

令和5年3月定例会一般質問

通告6

質問 女性の総合窓口設置について

答弁 保健センターを女性の相談窓口とします

1番 平山 光生 議員

【質問：平山 光生 議員】

1番、平山光生でございます。女性の総合窓口設置について質問させていただきます。

施政方針でも町民の暮らしと経済活動を守り抜くためにも、令和5年度はウィズコロナを前提としたさまざまな取り組みを行うとされており、少子化対策や男女共同参画など、新しい取り組みを加えることとなっています。

令和4年6月定例会一般質問において、江口議員が女性の包括支援について3つ、就業支援、女性の支援窓口、男女共同参画について質問をされました。特に女性の支援窓口については、簡易でも早急に間口を設け実態に即して拡充する必要があると考えるが、町長はどのように考えますかとの問いに、町長は令和4年度中に女性の意識や意向を把握し、今後の施策につなげていくための調査を行うこと、女性のデジタル人材育成についての調査を進め、女性の総合窓口の設置に向け積極的に検討しますとおっしゃっていました。

すでに令和4年度が終わろうとしています、現在の調査の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

また、女性の総合窓口設置について、今後どのように進んでいくのか見解をお聞かせください。

【答弁：町長】

平山議員御質問の女性の総合窓口設置について御答弁申し上げます。

昨年6月定例会の一般質問におきまして、江口議員より人口減に抗するための女性の包括支援として3つの御質問があり、女性の就業支援につきましては、人口減少の要因の一つであります若年女性の転出への対策を進めるため、女性の意識や意向を把握するための調査を本年度行うと答弁したところであります。



本年度は20代の男女へのアンケートを実施し、仕事内容、労働環境の満足度に加え、現在働いていない方や、今の仕事に満足していない方に対して、働いてみたい職業などについて調査を行っております。

アンケートの結果では、仕事内容、労働環境の満足度につきましては、男女間で大きな差はありませんでしたが、今の仕事に対して給料が低いと感じている方は女性で約7割、男性で5割弱となっております。男性よりも女性の方が高い比率が出ていることから、来年度におきましては、事業所の状況や子育て世代の女性の就業状況など、より詳細な調査研究を進め、女性が活躍できるまちづくりに向けた施策を検討してまいります。

女性の支援窓口につきましては、心の悩みや子育て、貧困、DVなどさまざまな問題に応じてそれぞれの所管に窓口を置き、専門組織や関係機関と連携の上対応している現状から、女性が相談に行きやすい環境の整備を検討していくと申し上げました。

その後、各窓口における女性の相談件数やそれぞれの相談体制について調査、整理を進めてきたところでありますが、女性の悩みは複雑化・多様化しており、ワンストップ型の総合窓口の設置にはさまざまな問題に対応できる専門知識の必要性や女性職員の育成など、クリアしていくべき課題がありますことから、まずは、プライバシーの保護に十分配慮した面談スペースが確保できて、女性からの相談を最も多く受けている保健センターを各専門組織及び関係部署へスムーズにつなげていくことができる女性の相談窓口として周知対応を進めることとともに、女性が安心して相談ができる環境や方法につきましては、引き続き検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

【質問：平山 光生 議員】

再質問させていただきます。

まずはワンストップ型の総合窓口の設置に向けて、保健センターを女性の相談窓口として対応を進めていただけるということで、間口を設けていただきありがとうございます。

町長のおっしゃるように、女性の相談にはデリケートな内容も多く、最終的に相談内容が限定されない総合窓口とすることで、多くの方が相談しに行きやすくなると思います。

しかし、自ら相談に行けないという方も中にはいらっしゃいます。総合窓口の設置と合わせて、出産子育て事業の伴走型相談支援のように、女性のさくら健診時などに合わせて、すべての方が相談できる体制も必要だと考えます。

そして、アンケートについても20代の就業状況など、一部調査を実施し今後も調査研究を継続していただけるということですが、個人の能力をもとに女性が活躍するためには、就業場所や労働環境だけではなく、安心して就労できる生活環境も必要となります。相談

窓口を通して寄せられた声をもとに、女性の総合窓口を設置することは、横断的な女性の支援だけではなく、人口減少の要因の一つとされる女性の転出傾向に対する対策として必要な事項はどういった事項なのか、能力を生かして働くためにはどんな環境が必要なのかなどの情報も集まり、多くの課題解決につながるため設置課題となっている専門知識の研修や女性職員の育成について早急な対応が必要と考えますが、課題の対策についてはどのようにお考えでしょうか。

【答弁：町長】

再質問にお答え申し上げます。

午前中に言いました施政方針の中でも、若干このことに触れておまして、例えばやはり今までは日本的な慣習にとらわれた男女間の立場の違い、そういう部分をしっかりやっぱり今後ですね、改善していかなければやっぱりなかなか女性の問題というのは解決しないのではないかというふうに私思っております。

そのためにもまずは、総合窓口を今回作りましたので、待っているだけではなくてですね、しっかりとやはりPRしながら相談体制の強化というのは、まずは進めるべきだというふうには思っているところであります。

その中から得られましたいろんな相談事、そして必要な対策につきましてはしっかりとですね、展開を図れるように努力したいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。